

2017年度

# 事業計画

2017年6月

一般社団法人日本経済調査協議会



# I. 調 査 関 係

## 1. 2016年度の調査研究活動

当会は1962年3月の設立以来、経済のみならず、わが国をめぐる内外の中長期的な基本問題に関し、時宜をとらえ、かつ実態に即した調査研究と提言を行ってきた。これらの活動により、会員各位の付託に応えつつ、政策決定あるいは世論形成に貢献し、わが国経済・社会の発展に寄与することに努めてきた。当会が研究、提言をとりまとめた報告は2016年度末までで259本にのぼる。

昨年度に完了した調査専門委員会・研究会は下記第1表の通りである。委員はもとより当該分野における多くの有識者も交えて幅広い視野からの検討を行い、提言をとりまとめた。また、公開シンポジウムを開催し、調査研究活動の周知にあたった。

なお、調査報告書は、随時会員等に送付するとともに、ホームページにおいて全文を掲載し、当該テーマに関心をもつ方々への情報提供も行った。

第1表 2016年度に調査完了した調査専門委員会・研究会と報告書

委員会名・研究会名／ 報告書名	委員長・主査名
女性活躍社会研究会 『次世代の経営人材が育つ 企業社会に向けて』	(主 査) 脇坂 明 学習院大学 経済学部 教授
	(副主査) 池田心豪 労働政策研究・研修機構 企業と雇用部門 副主任研究員

注) 役職は調査研究完了時点のもの

## 2. 2017年度の調査研究活動

### (1) 継続委員会

本年度、引き続き調査研究を進めるのは下記第2表の通り5つの調査専門委員会である。

調査研究の成果は従来通り調査報告書として広く内外に訴求するとともに、関係方面に対しては提言内容の周知と浸透に一段と力を注ぐこととする。また、必要に応じてシンポジウム開催等により提言の理解活動を強化するとともに、民意形成、提言のフォローに努める。

このため、会員企業をはじめ、当会の活動にご支援を頂く方々、関係する機関等と連携を密にして活動を行う。また、引き続き当会ホームページを通じて情報発信と提言に対する反響・意見の吸収に努める。

第2表 2017年度に継続する調査専門委員会・研究会

委員会名・研究会名/ テーマ	委員長・主査名
<b>食料産業調査研究委員会</b> テーマ：20年後の食料産業のあり方を問う～日本型食品輸出モデルの構築に向けて～	(委員長) 高木勇樹 日本プロ農業総合支援機構 理事長 (主査) 本間正義 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授
<b>「人工知能(AI)が経済・産業・社会をひっくり返す」研究委員会</b> テーマ：人工知能が経済社会に及ぼす大きなインパクト	(委員長) 庄山悦彦 日立製作所 名誉相談役 (主査) 尾木蔵人 三菱UFJリサーチ&コンサルティング <sup>®</sup> コンサルティング <sup>®</sup> ・国際事業本部国際本部国際営業部 副部長 (副主査) 吉本陽子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング <sup>®</sup> 政策研究事業本部経済政策部 主席研究員
<b>「安定した雇用と賃金はもう戻ってこないのか？」委員会</b>	(委員長) 猪木武徳 大阪大学 名誉教授
<b>「地政学リスクの高まりが日本経済に及ぼすインパクトを考える」委員会</b>	(委員長) 柴田拓美 日興アセットマネジメント 社長兼CEO (主査) 吉崎達彦 双日総合研究所 チーフエコノミスト
<b>ソーシャルビジネス調査研究会</b> テーマ：ソーシャルビジネスが掘り起こす社会の潜在ニーズと豊かな社会の創造	(主査) 塚本一郎 明治大学 経営学部公共経営学科 教授

## (2) 新規研究テーマ

2016年度に引き続き、日本経済、産業・企業が直面する課題、技術革新やグローバル化の加速が引き起こす経済・経営環境の変化に焦点を当て、経営者と研究者の実践的、専門的な知見を踏まえて、現実的かつ確かな対応策を探求すべく、調査専門委員会を企画・運営する。

具体的には、以下のようなテーマによる委員会・研究会の立ち上げ、実

施を検討する。

- ・ 住民による住民のための持続的<sub>的</sub>地方創生を考える
- ・ 日本漁業の再生～新漁業法を制定せよ
- ・ 介護サービスを高付加価値成長産業にするための方策
- ・ 改めて中小企業の可能性を問う
- ・ ニューノーマル下の資本主義 / グローバリゼーションのあり方  
など

それら研究成果の積極的な広報活動や、時宜に適ったテーマ・講師によるセミナーの開催等を通じて、情報発信を一段と強化し、シンクタンクとしての存在感を高める所存である。

## Ⅱ．業 務 関 係

### 1．一般社団法人としての活動

当会は1962年に任意団体として設立、その後1967年に社団法人として認可され、これまで民法上の公益法人として、広く内外に資する調査研究活動を行ってきたが、今般の公益法人制度改革に伴い、「(非営利型)一般社団法人」に移行することとし、内閣府公益認定等委員会の認可を得て、2013年4月1日付で一般社団法人への移行を完了した。

昨年度に引き続き、今年度も一般社団法人として当会の特長を活かした調査研究活動を一段と活発に行っていく。

### 2．調査報告書の周知

調査報告書・提言の完成・発表時には、周知のため会員及び関係先に配布するとともに、必要に応じてシンポジウムやセミナーを開催する。テーマによっては、より広く各層の理解と議論を深めるべく、一般参加者や外部有識者を招くなど適切かつ効果的な開催方式を検討する。

また、調査報告書・提言の概要を当会ホームページに掲載し、広く一般に対する周知を図る。提言の概要は英訳し、ホームページに掲載して海外有識者へのアピールも行う。

### 3．講演会、懇談会の開催

適時適切なテーマを選び、講演会を開催する。

当会の調査研究活動に対する会員との意思疎通を図る場として、会員各社の調査部門、企画部門の責任者をメンバーとする調査部長会を開催する。特定テーマにつき講師を招き、講演と意見交換を行う。本年度も、政府による「世界経済の潮流」「経済財政白書」発表を受けて、内閣府の執筆責任者による講演会を予定している。

「日経調ワークショップ」については、関心の高いテーマ、先見性を持ったテーマを取り上げ、専門家を講師として招いて参加者との活発な意見交換を行い、広く日経調をアピールする場として発信していきたい。

定時総会後の会員講演会も、例年通り開催する計画である。

#### **4. 事業報告書の作成**

調査研究ならびに当会業務の概要をとりまとめた事業報告書を作成し、会員各位に配布し、その便に供する。

#### **5. 海外との交流**

海外機関との交流、海外研究員の交流についても、関係機関と連携して、事情の許す限り協力する。

#### **6. ホームページの内容充実**

広く公益に資するべく2000年2月からホームページによる当会活動、調査報告書の一般向け周知を行っており、海外からのアクセスもある。今後、提言実現に向けた広報活動の一つの核として、当会調査研究活動の成果や諸情報を広く内外に提供し、引き続き、情報発信力の強化により一層努めていく。

以 上